

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託における
優先交渉権者選考審査基準

令和7年8月

甲 府 市 教 育 委 員 会

1 優先交渉権者の選考方法及び得点配分について

1.1 優先交渉権者の選考方法

- (1) 選考は4つのブロック共通で行う。
- (2) 優先交渉権者については、企画提案並びにヒアリングにより評価する能力点と、提案価格から評価する価格点を指標として、「2 能力点、価格点の採点方法について」に定める採点方法により算出された能力点、価格点の合計点が高い者上位4者に決定する。ただし、次の条件を満たすことを前提とする。

【前提条件】

- ・提案価格が提案上限額及び下限額の範囲内であること。
 - ・仕様書で示す各業務を十分理解していること。
 - ・令和8年3月末までに引継ぎ・研修等を行い、4月の給食開始日には、確実に給食を提供できること。
 - ・能力点の合計が108点以上であること。
- ただし、上位4者のうち、能力点の合計が108点に満たなかった者があった場合は、その者にヒアリングを行い、提案内容の変更等を協議のうえ、能力点の合計108点を上回る変更を行った場合のみ、優先交渉権者とする。
- (3) 合計点と同点の者がおり、これによって優先交渉権者が4者に決定しない場合は、能力点が上位の者を優先交渉権者とする。それでも4者に決定しない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

1.2 能力点・価格点の配分

点数については、合計200点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合計点 200 点	能力点 180 点
	価格点 20 点

2 能力点、価格点の採点方法について

2.1 能力点の採点方法

(1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価にあたっては、「企画提案書評価指標」に記載のとおり、評価分類、配点、評価の着眼点に基づき評価を行う。各評価の採点にあたっては、0点から5点の6段階による評価を行い、必要に応じて評価の根拠等をコメント欄に記述する。

また、0点から5点の判断基準については、次の基準とする。

評価点	判断基準	
5 点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。	(期待レベルを大きく上回る。)
4 点	創意・工夫があり、効果的な内容である。	(期待レベルを上回る。)
3 点	平均的な内容である。	(ほぼ期待レベル通りである。)
2 点	評価指標の評価分類に示した提案項目に対する記述はあるが、評価の着眼点について提案内容が不足している。	(期待レベルをやや下回る。)
1 点	評価指標の評価分類に示した提案項目に対する記述はあるが、評価の着眼点について提案内容が著しく不足している。	(期待レベルを大きく下回る。)
0 点	評価指標の評価分類に示した提案項目に対する記述がない、または、評価の着眼点についての提案がない。	

(2) 能力点の算出

各評価者の評価分類小項目の点数の平均（小数点以下第2位を四捨五入）をもって評価分類小項目ごとの得点とし、大項目ごとに合計した点数を、その大項目の評価分類の得点とする。

各評価分類の提案書評価点は、次の計算式のとおり、評価分類の得点と評価分類の満点（評価分類小項目数×5点）の比率に、評価分類の配点を掛けたものとする。

$$\begin{aligned} &\text{「各評価分類の提案書評価点」} \\ &= (\text{評価分類の得点} / \text{評価分類の満点}) \times \text{評価分類の配点} \end{aligned}$$

大項目1から6の提案書評価点を合計したものを、能力点として採用する。

2.2 価格点の採点方法

価格点の採点については、次の計算式で算出する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案上限額計} - \text{提案価格計}}{\text{提案上限額計} - \text{提案下限額計}} \times 20$$

(小数点以下第2位を四捨五入)

提案上限額計・・・4つのブロックの提案上限額の総計

提案下限額計・・・4つのブロックの提案下限額の総計

提案価格計・・・4つのブロックの提案価格の総計

価格点及び提案価格の相関関係

